



栃木県公報

令和6(2024)年
3月1日(金)
第484号

目次

目次	
○道路の供用開始	141
○令和6(2024)年度前期技能検定試験の実施	141
○令和6(2024)年度随時技能検定試験の実施	144
○農地を利用する権利の設定の裁定の申請	147
○土地改良区役員の退任	148
○都市計画決定図書の写しの縦覧	148
○開発行為の工事完了	148
○二級建築士試験及び木造建築士試験の実施	149
調達等公告	
○入札公告(特定調達公告)	150

告 示

栃木県告示第135号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和6(2024)年3月1日から同年4月1日まで一般の縦覧に供する。

令和6(2024)年3月1日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
310	主要地方道 岩舟小山線	栃木市大平町西水代字六路次892-5から 栃木市大平町榎本字中根1140まで	令和6(2024)年 3月4日

(道路保全課)

公 告

○令和6(2024)年度前期技能検定試験の実施

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第44条第1項及び第46条第2項の規定により、令和6(2024)年度前期技能検定試験を実施するので、職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第66条第3項の規定により、次のとおり公示する。

令和6(2024)年3月1日

栃木県知事 福田 富一

1 実施する検定職種及び等級

(1) 1級及び2級

造園(造園工事作業)、鑄造(鑄鉄鑄物鑄造作業)、金属熱処理(一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業及び高周波・炎熱処理作業)、機械加工(普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業、平面研削盤作業、円筒研削盤作業、ホブ盤作業及びマシニングセンタ作

業)、非接触除去加工(数値制御形彫り放電加工作業及びワイヤ放電加工作業)、金属プレス加工(金属プレス作業)、鉄工(構造物鉄工作業)、建築板金(内外装板金作業及びダクト板金作業)、工場板金(曲げ板金作業)、めっき(電気めっき作業)、仕上げ(治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業)、切削工具研削(工作機械用切削工具研削作業)、ダイカスト(コールドチャンバダイカスト作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、電気機器組立て(変圧器組立て作業及び配電盤・制御盤組立て作業)、産業車両整備(産業車両整備作業)、光学機器製造(光学ガラス研磨作業)、建設機械整備(建設機械整備作業)、建具製作(木製建具手加工作業)、プラスチック成形(射出成形作業及び真空成形作業)、石材施工(石張り作業)、酒造(清酒製造作業)、とび(とび作業)、左官(左官作業)、ブロック建築(コンクリートブロック工事作業)、タイル張り(タイル張り作業)、防水施工(ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業及びFRP防水工事作業)、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業、銅製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業及び化粧フィルム工事作業)、熱絶縁施工(保温保冷工事作業)、サッシ施工(ビル用サッシ施工作業)、表装(壁装作業)、塗装(建築塗装作業、金属塗装作業及び噴霧塗装作業)及びフラワー装飾(フラワー装飾作業)

ただし、めっき(電気めっき作業)及びサッシ施工(ビル用サッシ施工作業)にあつては、学科試験のみ実施する。

(2) 3級

造園(造園工事作業)、機械加工(普通旋盤作業、フライス盤作業及びマシニングセンタ作業)、めっき(電気めっき作業)、機械検査(機械検査作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、ブロック建築(コンクリートブロック工事作業)、舞台機構調整(音響機構調整作業)及びフラワー装飾(フラワー装飾作業)

ただし、めっき(電気めっき作業)及び機械検査(機械検査作業)にあつては、学科試験のみ実施する。

(3) 単一等級

路面標示施工(溶融ペイントハンドマーカール作業)

(4) 等級区分等

技能検定は、上記のように1の(1)については1級及び2級に区分し、1の(2)については3級とし、1の(3)については等級に区分しない単一等級で実施し、実技試験及び学科試験によって行う。

2 技能検定試験の受検手数料、実施期日、実施場所等

(1) 実技試験

ア 受検手数料

検定職種ごとに18,200円

(ただし、別に知事が指定する者にあつては、3,100円以上13,700円以内(予定)とする。)

イ 実施期日

3級については令和6(2024)年6月6日(木)から同年8月11日(日)までの間において、1級、2級及び単一等級については令和6(2024)年6月6日(木)から同年9月8日(日)までの間において、1級及び2級のとび職種については令和6(2024)年9月9日(月)から同年10月18日(金)までの間において、それぞれ栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

ウ 実施場所

栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

エ 問題の公表

あらかじめ令和6(2024)年5月30日(木)に栃木県職業能力開発協会にて公表する。ただし、一部の職種については、公表しない。

(2) 学科試験

ア 受検手数料

検定職種ごとに3,100円とする。

イ 実施期日

検定職種ごとに次のとおりとする。

検 定 職 種 (作 業)	実 施 期 日
3級 造園(造園工事作業)、機械加工(普通旋盤作業、フライス盤作業及びマシニングセンタ作業)、めっき(電気めっき作業)、機械検査(機械検査作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、ブロック建築(コンクリートブロック工事作業)、舞台機構調整(音響機構調整作業)及びフラワー装飾(フラワー装飾作業)	令和6(2024)年7月14日(日)
1、2級 造園(造園工事作業)、金属熱処理(一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業及び高周波・炎熱処理作業)、金属プレス加工(金属プレス作業)、産業車両整備(産業車両整備作業)、光学機器製造(光学ガラス研磨作業)、プラスチック成形(射出成形作業及び真空成形作業)、とび(とび作業)、防水施工(ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業及びFRP防水工事作業)、サッシ施工(ビル用サッシ施工作業)及び塗装(建築塗装作業、金属塗装作業及び噴霧塗装作業)	令和6(2024)年8月18日(日)
1、2級 機械加工(普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業、平面研削盤作業、円筒研削盤作業、ホブ盤作業及びマシニングセンタ作業)、鉄工(構造物鉄工作業)、めっき(電気めっき作業)、ダイカスト(コールドチャンバダイカスト作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、建設機械整備(建設機械整備作業)、建具製作(木製建具手加工作業)、左官(左官作業)及び内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業、銅製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業及び化粧フィルム工事作業)	令和6(2024)年8月25日(日)
1、2級 鋳造(鋳鉄鋳物鋳造作業)、非接触除去加工(数値制御形彫り放電加工作業及びワイヤ放電加工作業)、建築板金(内外装板金作業及びダクト板金作業)、工場板金(曲げ板金作業)、仕上げ(治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業)、切削工具研削(工作機械用切削工具研削作業)、電気機器組立て(変圧器組立て作業及び配電盤・制御盤組立て作業)、石材施工(石張り作業)、酒造(清酒製造作業)、ブロック建築(コンクリートブロック工事作業)、タイル張り(タイル張り作業)、熱絶縁施工(保温保冷工事作業)、表装(壁装作業)及びフラワー装飾(フラワー装飾作業) 単一等級 路面標示施工(溶融ペイントハンドマーカール工事作業)	令和6(2024)年9月1日(日)

3 受検申請の手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者は、その資格を証する書面

(2) 提出先

栃木県職業能力開発協会

〒320-0032 栃木県宇都宮市昭和1-3-10 栃木県庁舎西別館

電話 028-643-7002

(3) 受付期間

令和6(2024)年4月3日(水)から同月16日(火)まで

(4) 受検申請に関する注意

ア 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)の用紙及び受検案内は、栃木県職業能力開発協会に交付する。

イ 申請書を郵送する場合は書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。なお、試験の免除を受けようとする者は、その資格を証する書面を同封すること。

また、郵送による申請書は、受付期間内の消印のあるものに限り、受け付ける。

ウ 1に掲げる検定職種以外の検定職種であっても、その検定職種について実技試験及び学科試験の免除資格を有する者は、その職種について受検申請ができる。

4 手数料の納付方法

実技試験の手数料の額（2の(1)アの額）及び学科試験の手数料の額（3,100円）を栃木県職業能力開発協会が指定する金融機関に納付すること。

なお、実技試験又は学科試験が免除される者は、当該試験に係る手数料の納付を要しない。

また、受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合においても手数料は返還しない。

5 合格者の発表等

(1) 技能検定合格者の発表

ア 合格発表日

3級 令和6(2024)年8月30日(金)

1、2級及び単一等級 令和6(2024)年10月4日(金)

1級及び2級のとび職種 令和6(2024)年10月31日(木)

イ 発表方法

技能検定合格者の受検番号を、3級は令和6(2024)年8月30日(金)付け、1、2級及び単一等級は同年10月4日(金)付け、1級及び2級のとび職種は同月31日(木)付けで合格者に対し通知する。

なお、栃木県のホームページにも合格者の受検番号を掲載する。

ホームページアドレス <https://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/koyou/shokunou/ginoukentei.html>

(2) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかのみ合格した者については、栃木県職業能力開発協会が、3級は令和6(2024)年8月30日(金)付け、1、2級及び単一等級は同年10月4日(金)付け、1級及び2級のとび職種は同月31日(木)付けで合格者に対し通知する。

(3) 技能検定合格証書等の交付

1級及び単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名の、2級及び3級の技能検定の合格者には栃木県知事名の合格証書が交付される。

また、技能検定合格者には、厚生労働大臣から合格した等級の技能士章が交付される。

(4) 試験結果の簡易開示

受検者本人は、合格発表の日から1か月間、試験の得点の開示を受けることができる。この場合、受検者本人であることを証明できる書類（運転免許証等の身分証明書及び受検票又は合格通知）を持参すること（代理人は不可）。電話による開示には応じられない。

○ 開示実施場所：栃木県産業労働観光部労働政策課

○ 開示期間：3級 令和6(2024)年8月30日(金)から同年9月30日(月)まで

1、2級及び単一等級 令和6(2024)年10月4日(金)から同年11月5日(火)まで

1級及び2級のとび職種 令和6(2024)年10月31日(木)から同年12月2日(月)まで

で

平日午前9時00分～午後5時00分受付

6 その他

技能検定について不明な点は、栃木県産業労働観光部労働政策課（電話 028-623-3238）又は栃木県職業能力開発協会（電話 028-643-7002）に問い合わせること。

○令和6(2024)年度随時技能検定試験の実施

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条第1項及び第46条第2項の規定により、令和6(2024)年度随時技能検定試験を実施するので、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定により、次のとおり公示する。

令和6(2024)年3月1日

栃木県知事 福田 富一

1 実施する検定職種及び等級

(1) 随時2級

さく井（パーカッション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作業）、鋳造（鋳鉄鋳物鋳造作業及び非鉄金属鋳物鋳造作業）、機械加工（普通旋盤作業及びフライス盤作業）、金属プレス加工（金属プレス作業）、鉄工（構造物鉄工作業）、建築板金（内外装板金作業及びダクト板金作業）、工場板金（機械板金作業）、仕上げ（治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業）、機械検査（機械検査作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、婦人子供服製造（婦人子供既製服縫製作業）、家具製作（家具手加工作業）、建具製作（木製建具手加工作業）、プラスチック成形（射出成形作業）、建築大工（大工工事作業）、とび（とび作業）、左官（左官作業）、配管（建築配管作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、熱絶縁施工（保温保冷工事作業）及び塗装（建築塗装作業）

(2) 随時3級

さく井（パーカッション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作業）、鋳造（鋳鉄鋳物鋳造作業及び非鉄金属鋳物鋳造作業）、機械加工（普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業及びマシニングセンタ作業）、金属プレス加工（金属プレス作業）、鉄工（構造物鉄工作業）、建築板金（内外装板金作業及びダクト板金作業）、工場板金（機械板金作業）、めっき（電気めっき作業）、アルミニウム陽極酸化処理（陽極酸化処理作業）、仕上げ（治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業）、機械検査（機械検査作業）、ダイカスト（コールドチャンバダイカスト作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、プリント配線板製造（プリント配線板設計作業及びプリント配線板製造作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、婦人子供服製造（婦人子供既製服縫製作業）、紳士服製造（紳士既製服製造作業）、寝具製作（寝具製作作業）、帆布製品製造（帆布製品製造作業）、家具製作（家具手加工作業）、建具製作（木製建具手加工作業）、紙器・段ボール箱製造（段ボール箱製造作業）、プラスチック成形（圧縮成形作業、射出成形作業、インフレーション成形作業及びブロー成形作業）、強化プラスチック成形（手積み積層成形作業）、石材施工（石材加工作業）、パン製造（パン製造作業）、ハム・ソーセージ・ベーコン製造（ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、とび（とび作業）、左官（左官作業）、配管（建築配管作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、防水施工（シーリング防水工事作業）、内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業及びカーテン工事作業）、熱絶縁施工（保温保冷工事作業）、塗装（建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業及び噴霧塗装作業）及び工業包装（工業包装作業）

(3) 基礎級

さく井（パーカッション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作業）、鋳造（鋳鉄鋳物鋳造作業及び非鉄金属鋳物鋳造作業）、機械加工（普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業及びマシニングセンタ作業）、金属プレス加工（金属プレス作業）、鉄工（構造物鉄工作業）、建築板金（内外装板金作業及びダクト板金作業）、工場板金（機械板金作業）、めっき（電気めっき作業及び溶融亜鉛めっき作業）、アルミニウム陽極酸化処理（陽極酸化処理作業）、仕上げ（治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業）、機械検査（機械検査作業）、ダイカスト（ホットチャンバダイカスト作業及びコールドチャンバダイカスト作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、電気機器組立て（回転電機組立て作業、変圧器組立て作業、配電盤・制御盤組立て作業、開閉制御器具組立て作業及び回転電機巻線製作作業）、プリント配線板製造（プリント配線板設計作業及びプリント配線板製造作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、染色（糸浸染作業及び織物・ニット浸染作業）、ニット製品製造（丸編みニット製造作業及び靴下製造作業）、婦人子供服製造（婦人子供既製服縫製作業）、紳士服製造（紳士既製服製造作業）、寝具製作（寝具製作作業）、帆布製品製造（帆布製品製造作業）、家具製作（家具手加工作業）、建具製作（木製建具手加工作業）、紙器・段ボール箱製造（印刷箱打抜き作業、印刷箱製箱作業、貼箱製造作業及び段ボール箱製造作業）、印刷（オフセット印刷作業）、製本（製本作業）、プラスチック成形（圧縮成形作業、射出成形作業、インフレーション成形作業及びブロー成形作業）、強化プラスチック成形（手積み積層成形作業）、石材施工（石材加工作業及び石張り作業）、パン製造（パン製造作業）、ハム・ソーセージ・ベーコン製造（ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、とび（とび作業）、左官（左官作業）、築炉（築炉作業）、タイル張

り(タイル張り作業)、配管(建築配管作業及びプラント配管作業)、型枠施工(型枠工事作業)、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)、防水施工(シーリング防水工事作業)、内装仕上げ施工(鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業及びカーテン工事作業)、熱絶縁施工(保温保冷工事作業)、サッシ施工(ビル用サッシ施工作業)、ウエルポイント施工(ウエルポイント工事作業)、塗装(建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業及び噴霧塗装作業)及び工業包装(工業包装作業)

(4) 技能検定試験の方法

技能検定は、実技試験及び学科試験によって行う。

2 技能検定試験の受検手数料、実施期日、実施場所等

(1) 実技試験

ア 受検手数料

検定職種ごとに18,200円とする。

イ 実施期日

令和6(2024)年4月1日(月)から令和7(2025)年3月31日(月)までの間において、栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

ウ 実施場所

栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

エ 問題の公表

あらかじめ、栃木県職業能力開発協会から受検申請者に公表する。ただし、一部の職種については、公表しない。

(2) 学科試験

ア 受検手数料

検定職種ごとに3,100円とする。

イ 実施期日

令和6(2024)年4月1日(月)から令和7(2025)年3月31日(月)までの間において、栃木県職業能力開発協会が指定する日に行う。

ウ 実施場所

栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

3 受検申請の手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者は、その資格を証する書面

(2) 提出先

栃木県職業能力開発協会

〒320-0032 栃木県宇都宮市昭和1-3-10 栃木県庁舎西別館

電話 028-643-7002

(3) 受付期間

随時受け付ける。

(4) 受検申請に関する注意

ア 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)の用紙は、栃木県職業能力開発協会が交付する。

イ 申請書を郵送する場合は書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

なお、試験の免除を受けようとする者は、その資格を証する書面を同封すること。また、郵送による申請書は、受付期間内の消印のあるものに限り、受け付ける。

4 手数料の納付方法

実技試験の手数料の額(18,200円)及び学科試験の手数料の額(3,100円)を栃木県職業能力開発協会が指定する金融機関に納付すること。

なお、実技試験又は学科試験が免除される者は、当該試験に係る手数料の納付を要しない。

また、受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合においても手数料は返還しない。

5 合格者の発表等

(1) 技能検定合格者の発表

技能検定合格者には、書面で通知する。

(2) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、栃木県職業能力開発協会が合格者に対し書面で通知する。

(3) 技能検定合格証書の交付

技能検定の合格者には、栃木県知事名の合格証書が交付される。

また、随時2級及び随時3級の技能検定合格者には、厚生労働大臣から技能士章が交付される。

6 その他

随時2級、随時3級及び基礎級の技能検定は、外国人を対象とした「研修成果の評価」又は「修得技能等の認定」に活用するものである。なお、技能検定について不明な点は、栃木県産業労働観光部労働政策課（電話 028-623-3238）又は栃木県職業能力開発協会（電話 028-643-7002）に問い合わせること。

(労働政策課)

○農地を利用する権利の設定の裁定の申請

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第1項後段の規定により、農地中間管理機構から農地を利用する権利（以下「利用権」という。）の設定に関し裁定の申請があったので、同条第2項において読み替えて準用する同法第38条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6(2024)年3月1日

栃木県知事 福田 富一

1 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
佐野市高橋町字牛谷418番1	田	395.00
佐野市高橋町字牛谷418番2	田	102.00
佐野市高橋町字牛谷855番	田	2,256.00
佐野市高橋町字中ノ田937番	田	3,604.00
佐野市高橋町字上流1019番	田	1,076.00

2 申請に係る農地の利用の現況

現に耕作の目的に供されておらず、かつ引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる田

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

裁定手続後に、農地中間管理機構から借受希望者に農地を貸し付ける。

4 希望する利用権の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

農地の区分	利用権の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
佐野市高橋町字牛谷418番1	令和6(2024)年5月1日	4年8か月	37,165円
佐野市高橋町字牛谷418番2			
佐野市高橋町字牛谷855番			
佐野市高橋町字中ノ田937番			
佐野市高橋町字上流1019番			

5 意見書の提出

申請に係る農地の所有者は、知事に意見書を提出することができる。

(1) 提出期限

令和6(2024)年3月15日

(2) 提出先

栃木県農政部農政課

(3) 記載事項

- ア 意見書の提出者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名
イ 意見書の提出者の有する権利の種類及び内容
ウ 意見書の提出者の申請に係る農地の利用状況及び利用計画
エ 意見書の提出者が申請に係る農地を現に耕作の目的に供していない理由
オ 意見の趣旨及びその理由
カ その他参考となるべき事項

(農政課)

○土地改良区役員の退任

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和6(2024)年3月1日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
大岩藤土地改良区	理 事	大島 治		栃木市岩舟町古江835	令和6(2024). 1. 24	

(農地整備課)

○都市計画決定図書の写しの縦覧

宇都宮市が都市計画法(昭和43年法律第100号)第19条第1項の規定により令和6(2024)年2月20日に決定した、宇都宮都市計画地区計画(小幡地区地区計画)の関係図書の写しを同法第20条第2項の規定により、栃木県農地整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和6(2024)年3月1日

栃木県知事 福田 富一

○開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

令和6(2024)年3月1日

栃木県知事 福田 富一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
芳賀郡芳賀町大字西水沼字舟戸台2273番5	芳賀郡芳賀町大字西水沼2282番地8	大 垣 裕 亮
下都賀郡壬生町大字福和田字東原1593番166	下都賀郡壬生町大字福和田1593番地49	田 中 卓 也

下都賀郡壬生町本丸二丁目1635番2	下都賀郡壬生町本丸二丁目22番27号 シエルエトワーレ201	宮崎美伊奈 宮崎達矢
下都賀郡壬生町大字壬生甲字西高野2229番2、2229番6	下都賀郡壬生町大字壬生乙2733番地	葭葉広貴 葭葉裕子
下都賀郡壬生町大字壬生丁字六美72番14	下都賀郡壬生町大字安塚1949番地1 シャルールメゾン205	高田遼太
下都賀郡野木町大字南赤塚字半塚南817番42、818番5、818番26	下都賀郡野木町大字南赤塚817番地37	田中亨
塩谷郡高根沢町大字上高根沢字川原田2192番6	塩谷郡高根沢町大字上高根沢754番地 宇都宮市駒生町1389番地14メゾン・ドゥ・シャルム101	阿部弥生 阿部涉
塩谷郡高根沢町大字上高根沢字台ノ原6424番5、6424番12、6425番1、6425番4、6426番5	東京都千代田区二番町8番地8	株式会社セブーン・イレブン・ジャパン

(都市計画課)

○二級建築士試験及び木造建築士試験の実施

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定による二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施するので、建築士法施行細則（昭和25年栃木県規則第130号）第16条の規定により公告する。

令和6（2024）年3月1日

栃木県知事 福田 富一

1 試験の日時及び時間割

区 分	年 月 日	時 間
二 級	学科の試験	令和6（2024）年7月7日（日） 午前10時10分～午後5時20分
	設計製図の試験	令和6（2024）年9月15日（日） 午前11時00分～午後4時00分
木 造	学科の試験	令和6（2024）年7月28日（日） 午前10時10分～午後5時20分
	設計製図の試験	令和6（2024）年10月13日（日） 午前11時00分～午後4時00分

2 試験の場所

(1) 学科の試験

ア 二級建築士 未定

イ 木造建築士 未定

(2) 設計製図の試験

ア 二級建築士 未定

イ 木造建築士 未定

3 受験資格

(1) 二級建築士試験

令和6（2024）年7月7日現在において、建築士法第15条各号のいずれかに該当する者

(2) 木造建築士試験

令和6（2024）年7月28日現在において、建築士法第15条各号のいずれかに該当する者

4 受験申込の手續

(1) インターネットによる受験申込

新規受験者を含めたすべての者がインターネットによる受験申込を行うものとする。

ア 期間 令和6（2024）年4月1日（月）午前10時から同月15日（月）午後4時まで

イ 申込方法 公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ (<https://www.jaic.or.jp/>) において、必要な事項を入力し申込みこと。

なお、インターネットによる受験申込が行えない正当な理由がある場合（身体に障がいがありインターネットの利用が困難である等）には、令和6（2024）年4月8日（月）までに公益財団法人建築技術教育普及センター本部（電話 050-3033-3822）に申し出ること。

5 試験の結果発表

- (1) 学科の試験の合格者 令和6（2024）年8月26日（月）（予定）
- (2) 設計製図の試験の合格者 令和6（2024）年12月5日（木）（予定）

（建築課）

調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6（2024）年3月1日

栃木県総合教育センター所長 大 高 栄 男

1 入札に付する事項

- (1) 借入件名及び数量 栃木県総合教育センター研修・生涯学習用パソコンシステム 一式
- (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 令和6（2024）年7月1日から令和11（2029）年6月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

- (4) 借入場所 栃木県総合教育センター

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、以下に掲げる入札参加資格を有する者と決定された者であること。

大分類「N通信、情報処理」、小分類「2情報関連サービス」又は大分類「Pその他のサービス」、小分類「2リース、レンタル」

- (3) 入札参加申請日から開札日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 1の(1)と同様の物品の納入又は賃貸借の実績を有する者であること。
- (5) 借入物品に係る迅速な保守体制が整備されている者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-0002 栃木県宇都宮市瓦谷町1070番地

栃木県総合教育センター総務部 電話028-665-7200

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

令和6（2024）年3月1日から同月28日まで、入札情報システム上で公開する。なお、来庁による交付の場合は、同期間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和6（2024）年4月11日（木）午後4時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札参加の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）にあっては、(1)の場所に郵送（書留郵便）又は持参により同期間までに提出すること。

イ 開札の日時及び場所

令和6(2024)年4月12日(金)午前10時 栃木県総合教育センター総務部

(4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札者に要求される事項

(1) 入札参加資格確認申請

この入札の入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書及び以下に定める関係資料を提出し、審査を受けなければならない。審査の結果、競争入札参加資格を有する者と判断された入札者が提出した入札書のみを落札決定の対象とする。

(2) 競争参加資格確認申請書と併せて提出を求める関係資料

ア 納入(賃貸借)実績書(県指定様式)

イ 機能等証明書及び機能証明明細表(県指定様式、製品カタログ等添付)

ウ アフターサービス及びメンテナンスに関する組織図(任意様式)

エ 出荷引受書(任意様式)

(3) 競争参加資格確認申請書、関係資料の提出期限及び提出方法等

ア 令和6(2024)年3月28日(木) 午後4時

上記期限までに電子入札システムにより提出すること。

なお、添付書類の容量が3MBを超える場合又は提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品電子調達運用基準(令和3(2021)年3月26日付け会管第461号。以下「運用基準」という。)に定める提出書類通知書(様式2)を提出することにより、当該添付書類の郵送(書留郵便)又は持参による提出ができるものとする。この場合、提出書類の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割はできないものとする。

イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札に参加しようとする者の負担とする。

なお、提出された書類等については、返却しない。

(4) 現地確認

この入札に参加しようとする者は、3(2)の期間に、事前に入札事務の担当者と調整し、現地確認を行った上で、入札に参加すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 審査

ア 栃木県総合教育センター所長が、競争参加希望者の提出した競争参加資格確認申請書及び関係資料をイの基準により審査する。

イ 2の資格を満たしており、関係資料に示された納入物品の仕様が、栃木県総合教育センターで交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

ウ 審査結果は、電子入札システムにより、令和6(2024)年4月4日(木)までに入札参加希望者に伝えるものとする。

(4) 質疑及びその回答について

ア 仕様書等に対する質問がある場合には、質問書様式により、令和6(2024)年3月15日(金)午後4時まで電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札者は、メール又は、郵送により提出すること。

イ 質問の内容及び回答は、令和6(2024)年3月25日(月)までに電子入札システム上で公開する。

(5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書、栃木県物品等電子調達実施要領（令和3（2021）年3月26日付け会管第460号。以下「電子要領」という。）第19条に掲げる入札書及び紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法

ア (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

(7) 契約書作成の要否 要

なお、本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約（契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）による締結を可とする（受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する）。

締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(8) 紙による入札参加承諾等の基準 電子要領及び運用基準の定めによる。

(9) その他

ア 入札の変更等 令和6（2024）年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ 詳細は、入札説明書及び栃木県公共調達等入札事務処理要領（令和4（2022）年3月14日施行）によるほか、電子調達に必要な事項は、電子要領及び運用基準の定めるところによる。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

A complete set of a personal computer system for training and lifelong learning used at the Tochigi Prefectural Comprehensive Education Center 1 set

(2) Time-limit for tender:

4:00p. m., April 11, 2024

(3) Information is available at:

Tochigi Prefectural Comprehensive Education Center
1070 Kawarayacho, Utsunomiya, Tochigi 320-0002
TEL. 028-665-7200

(教育委員会事務局教育政策課)